

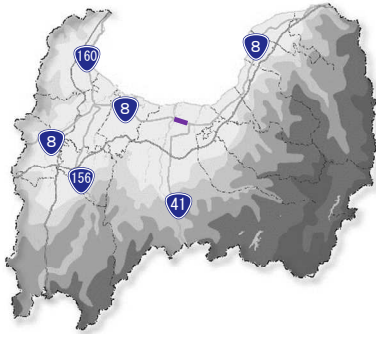
再評価結果（令和5年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・技術課

担当課長名：長谷川 朋弘

事業名	一般国道8号 豊田新屋立体		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北陸地方整備局
起終点	自：富山県富山市小西 至：富山県富山市粟島町			延長	2.9km	
事業概要	一般国道8号豊田新屋立体は、「富山外郭環状道路」の一部区間を構成しており、交通渋滞の解消、交通事故の削減、幹線ネットワークの強化などを目的とした延長2.9kmの交差点立体化事業である。					
H21年度事業化	H20年度都市計画決定	H26年度用地着手	H29年度工事着手			
全体事業費	約340億円	事業進捗率 (令和4年3月末時点)	59%	供用済延長	-km	
計画交通量	50,400~72,400台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 2.1 (残事業) 6.8	総費用 (残事業)/(事業全体) 106/352億円 〔事業費：90/337億円 維持管理費：16/16億円〕	総便益 (残事業)/(事業全体) 723/723億円 〔走行時間短縮便益：506/506億円 走行経費減少便益：158/158億円 交通事故減少便益：59/59億円〕	基準年 令和4年度		
感度分析の結果	(事業全体) 交通量：B/C=2.0~2.1(交通量±10%) 事業費：B/C=1.8~2.1(事業費±10%) 事業期間：B/C=1.6~2.2(事業期間±20%)					
事業の効果等	①第三次医療施設へのアクセス向上 ・富山北消防署管内の和合地区から第三次医療施設である富山県立中央病院への搬送時間を短縮するなど、円滑な救命救急活動の支援が期待される。					
関係する地方公共団体等の意見	地域から頂いた主な意見： 富山市や富山外郭環状道路整備促進期成同盟会より豊田新屋立体の整備促進の要望を受けている。 知事の意見： 事業継続に同意する。 なお、今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮をお願いしたい。					
事業評価監視委員会の意見	審議の結果、再評価および対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当。					
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等	前回再評価以降、大きな社会情勢などの変化はない。					
事業の進捗状況、残事業の内容等	・事業の進捗状況：用地進捗率98%、事業進捗率59%（令和4年3月末時点） ・残事業の内容：用地取得、道路設計、改良・橋梁工事					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	・用地取得、道路設計および改良・橋梁工事を推進し、早期開通を目指す。					
施設の構造や工法の変更等	・建設発生土の有効利用や新技術の活用等により、コスト縮減を図る。					
対応方針						
対応方針決定の理由	当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考え。					

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。